



自由民主党神戸市会議員団
坊池 正

プロフィール

現 在 神戸市会議員3期(9年)
都市防災委員会
大都市行財政制度に関する特別委員会

西区生まれ・育ち！

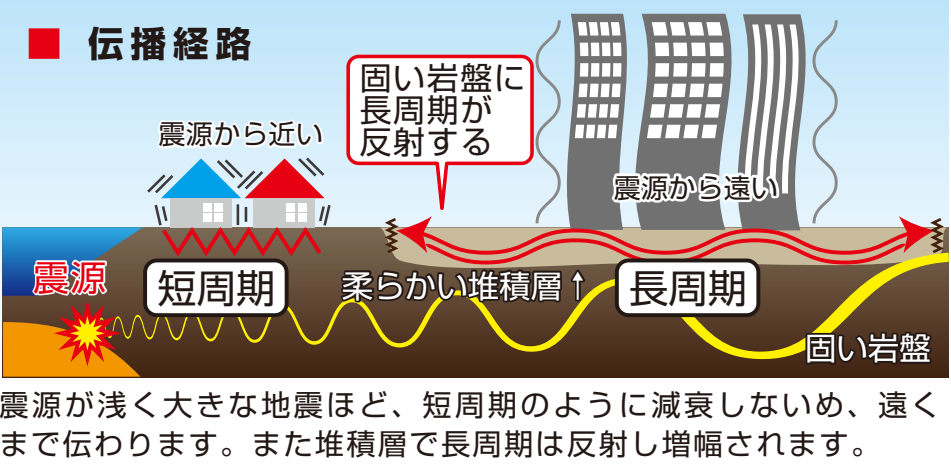
昭和25年 西区の酪農家に生まれる
昭和38年 神戸市立神出小学校卒業
昭和40年 神戸市立神出中学校卒業
昭和43年 兵庫県立三木高等学校卒業
昭和45年 消防吏員 拝命
昭和57年 専任救助隊(隊長も務める)
平成19年 神戸市消防局 退職
平成19年 37年間の消防吏員を経て
神戸市会議員当選

ご挨拶

時下益々ご清栄のことと心からお慶び申し上げます。
神戸市会では2月19日から3月31日まで予算市会が開催されております。
久元市長の3度目となる予算市会でございますが、市役所改革への意気込み「作文行政からの脱却」がひしひし感じられる予算案となっております。私たち市会議員は、地元のリアルタイムな問題等を市政に反映することが仕事でございますが、市役所の中の多くの組織・職員は、年がら年中、デスクワークによる作業「作文行政」が大半の仕事であるため、久元市長は「それが本当に市民のための仕事になっているのかどうかは大いに疑問である。」という考えから、無意味な「作文行政」に耽っている組織・人員を削減する一方、市民サービスに汗を流し、あるいは、新しい課題に果敢に挑戦している組織・人員を拡充していくという考えで市役所改革を進められております。今後も大いに期待し、市民の安心・安全のために共に頑張って参りたいと思っております。
さて、この度の市政報告では、昨年12月7日に自由民主党神戸市会議員団を代表しまして坊池 正が行いました一般質問「里山暮らしの促進と市街化調整区域」、「農業公園の活用」、「公共交通」についてと、南海トラフ地震に起こる「長周期地震動」についてと対策についてまとめました。ご確認をして頂けたら幸いですと思っております。
今後とも変わらずのご理解、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

南海トラフ地震に起こる「長周期地震動」とは？

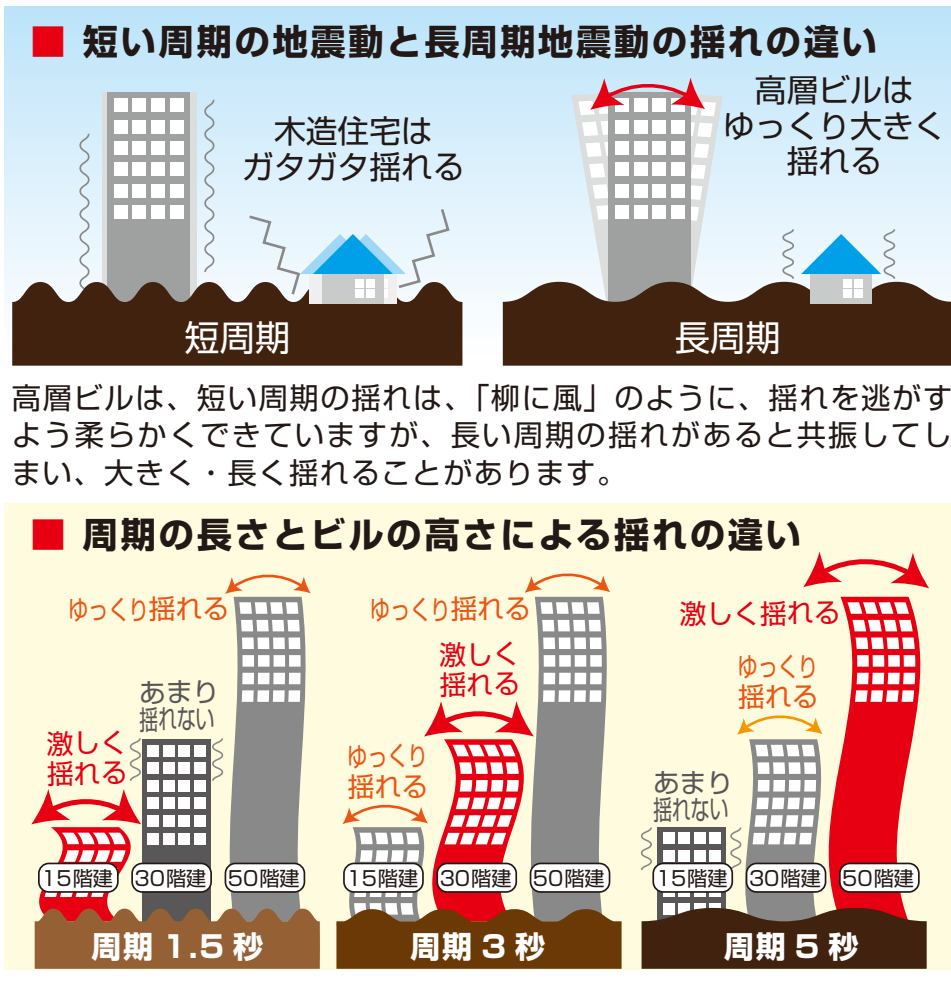
地震が起きると様々な周期を持つ揺れ(地震動)が発生します。この「周期」とは、揺れが1往復するのにかかる時間のことです。
南海トラフ地震のような規模の大きい地震が発生すると、阪神・淡路大震災のような都市型直下型地震(短周期)と異なり、周期の長いゆっくりとした大きな揺れ(地震動)が生じます。このような地震動のことを「長周期地震動」といいます。
建物には固有の揺れやすい周期(固有周期)があります。地震波の周期と建物の固有周期が一致すると共振して、建物が大きく揺れます。
高層ビルの固有周期は低い建物の周期に比べると長いので、長周期の波と「共振」しやすく、共振すると高層ビルは長時間にわたり大きく揺れます。また、高層階の方がより大きく揺れる傾向があります。長周期地震動により高層ビルが大きく長く揺れることで、室内の家具や什器が転倒・移動したり、エレベーターが故障することがあります。



神戸市会議員 坊池 正

只今、予算市会では下記のような予算案を審査しております。

- 西神地域への西区庁舎建替移動に向けた検討
- 神戸市神鉄シニア利用促進バスの継続(神戸高速線へ拡大)
- 西神戸医療センターの運営を市民病院機構へ移管
- 区役所入口に案内係を配置、証明書コンビニ交付サービス
- 児童生徒の学力向上といじめ・不登校対策支援
- 在宅医療・介護連携支援コーディネーター 各区への配置
- 農村(里山)定住への促進支援 ● 農水産物の輸出促進
- 観光農園へのインバウンド集客 (予算案一部抜粋)



家の中の地震対策

激しい揺れの中では、家具や家電が凶器になることがあります。

阪神淡路大震災では、住宅内部での被害が多く、負傷者の約半数(46%)は「家具の転倒、落下」が原因だったというデータがあります。ガラスの飛散によって負傷した人(29%)を含めると、なんとおよそ4分の3の人が家具やガラス飛散が原因だけがをしたということになります。つまり、家具をしっかりと固定し、ガラスの飛散防止対策を行えば、震災の時にほとんどの人はけがを防げるのです。

■ 内部被害によるけがの原因

不明 3%

家具の転倒落下 46%

ガラス 29%

その他 19%

家屋の倒壊 ←3%

×

○

×

○

×

○

倒れても窓ガラスに当たらない方向におく。テレビ本体を固定する。

寝ているところに家具が倒れてこないように、家具の向きや位置を変えましょう。

廊下や部屋の出入口に、火気や大型の家電や家具を置かないようにしてください。

器具を使って家具を固定する

ボール式器具(つっぱり棒)

ベルト式器具

ボール式器具(つっぱり棒)

L型金具

ストッパー式器具

マット式器具

ストッパー式器具

組合せ例

小

器具の効果

大

器具の効果は、イラストの右にある「L型金具」が最も高く、次いで「ベルト式器具」「ボール式器具」、「マット式・ストッパー式」の順番になります。また、「ボール式器具」+「ストッパー式器具」もしくは「マット式器具」の組み合わせは「L型金具」と同じ強度にもなります。(参考資料：NHK そなえる防災)

家具の固定促進事業

平成23年度より家具の固定を促進するため、個人向け「家具固定補助制度」、団体向け「家具固定専門員派遣制度」を65歳以上、障がい者、小学生以下の子どもがおられる世帯を中心に補助を受けることができます。(詳細は下記 すまいるネット まで)

神戸市すまいの耐震化促進事業

耐震診断を受けましょう！

重い屋根では？

シロアリの被害は？

東石(つかい)のズレは？

昭和56年5月以前に着工された住宅は、旧建築基準法で建てられており、そのため、耐震性が低い建物が多く、耐震診断を受けた住宅の約8割が「倒壊する可能性がある」と判定されています。耐震診断は、耐震改修が必要かどうかを判定することが目的です。安全性を確認し、改修の必要性を判断しましょう。無料対象：昭和56年5月以前の着工住宅 (詳細は下記まで)

神戸市すまいの安心支援センター すまいるネット

電話 078-222-0186

神戸市内 初 ため池発電所

西区神出町のため池(大池・合ノ池)に、水上メガソーラー(最大出力1.99メガワット)の設置が進められております。水面をメガソーラー事業者に貸し出すことで、地元の財産区に賃料が入り、池の維持管理や農業用水パイプライン修繕などに使用し、事業者は土地に比べて安く借りることができ、双方にとってメリットが大きいです。今後、地域の資産を有効活用し、地域への活性化が期待されている事業です。



神出中

神出小

玉津

175号線

水上メガソーラー設置位置

設置イメージ 京セラより

フロート架台 日経BPより

神戸・里山暮らしの推進について

㊤ 坊池 正（一般質問）平成27年12月7日

調整区域内の世帯分離住宅の建設を農業倉庫並に緩和してほしい。

農村地域への移住定住は神戸創生の実現にとって極めて重要なテーマである。昨年7月から、農村定住促進コーディネーターを配置し、定住相談ダイヤルの設置や里山暮らし体感イベント等が実施されるなど「神戸・里山暮らし」の推進事業が本格的にスタートしました。

今後、1人でも多くの方に神戸での里山暮らしに興味を持ってもらい、定住化に結びつくことを期待しているが、移住者にとって市街化調整区域内での住宅建設等の手続き面にあると考える。定住希望者が負担感を感じないようにスピード感をもった対応が必要と考える。

そして、農地転用（農地に区画形質の変更を加えて住宅地や工業用地、道路、店舗などの用地に転換すること）については国から市町村への権限移譲が予定されており、手続きの迅速化に向けて大きく前進することを期待しているが、神戸市としてどのように対応しようとしているのか、見解を伺いたい。

さらに、世帯分離住宅を思うように建てられないことにより、調整区域内の後継者が当地域に住めないため、少子化にも歯止めがかからないということもある。だんだんと子どもが減って、1学年1クラスの学校は小規模校と呼ばれるが、西区だけでも小規模校が7校ある。そのうち調整区域内の学校が5校あり、少子化が大きな問題になっている。

調整区域内でも農業倉庫等は比較的スムーズに建設できると聞いている。調整区域内の規制を守りながら、調整区域内の世帯分離住宅の建設を農業倉庫並に緩和してほしい。



資料：神戸市住宅都市局

市街化調整区域

神戸市では、昭和45年から都市計画法に基づき、豊かな自然環境や農地などを守るとともに、無秩序な土地利用を防ぐために、神戸市の全面積の約6割を市街化を抑制する市街化調整区域に指定しています。原則として開発行為（建築目的の土地の区画形質の変更）や建築行為が禁止されています。

市街化区域

すでに市街地を形成している区域や、概ね10年以内に優先して計画的に市街化を図るべき区域

特定保留区域

市街化調整区域の中であって、将来、計画的なまちづくりが行われる区域

暫定市街化調整区域

計画的なまちづくりを進めるには時間がかかり、市街化区域のままでは無秩序な開発が進む恐れがあるために、暫定的に市街化調整区域に編入する区域

㊤ 久元市長

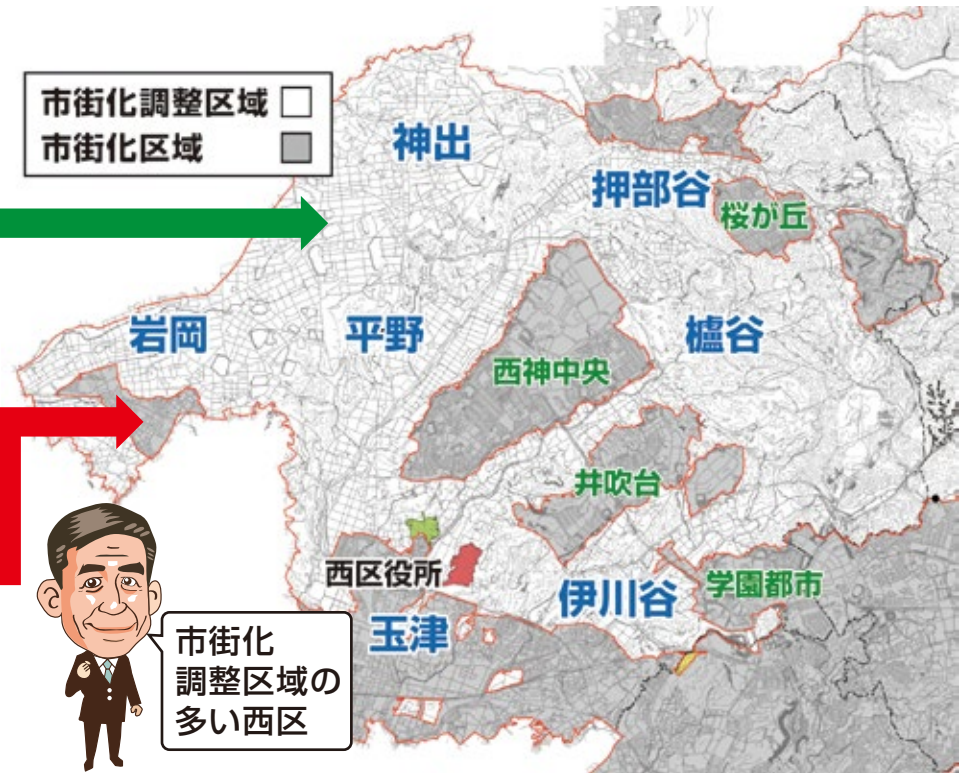
移住・定住につなげていくために、規制緩和を行っていききたい

平成26年度に私も何度も担当の幹部と議論を行い、市街化調整区域における世帯分離住宅、いわゆる分家住宅など住居系の開発許可要件を緩和したところでございますが、これで終わりにするつもりはございません。

第二弾として、新たな人を呼び込み、活性化につなげる観点から、里づくり協議会で農村定住起業計画を策定し、市長の認定を受ければ、茅葺民家や古民家など既存住宅を、地元食材を活用した農家レストランやカフェ、体験民宿、アトリエなどに活用できるようにしていきたいと考えています。

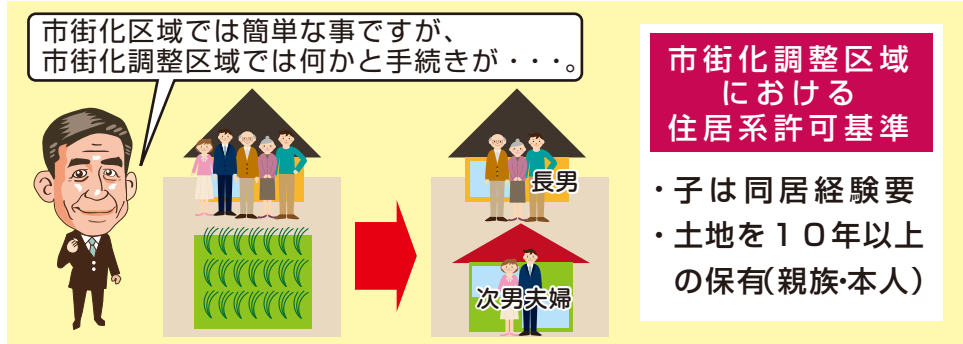
さらに、市街化調整区域での地区計画制度の活用指針である「新田園コミュニティ計画指針」を規定し、地域の特性に応じた新規住宅を誘導していき、農村の貴重な地域資源を活かした規制緩和や空き家など既存住宅を積極的に転活用してもらえるよう、地域のニーズに即した新たな支援メニューなど、規制緩和と支援策を総合的に進め、農村地域の活性化、移住・定住につなげていきたい。

そして、住宅建設の手続きを迅速化することは非常に重要な課題であると思っております。農地転用については、農地転用に先立ち必要となる農用地利用計画の変更手続きについてこれまで8～10ヶ月要していたものを、内部事務処理や県との協議の迅速化をはかり、6カ月程度に期間短縮をし、平成28年4月の改正農地法の施行により、第5次地方分権一括法の要件を満たせば、国から県と同様に指定市町村に権限移譲されることとなるため、神戸市もこの規定に基づいて農地転用の権限を獲得し、農地転用の手続きをさらに迅速に進めていきたい。



分家住宅（世帯分離住宅）とは

分家住宅とは、市街化調整区域内の農家の後継ぎが本家から独立し、新たな世帯を作るための住宅のことです。例えば、農家（本家）を長男が継ぎ、次男が結婚して新しい世帯を作るための住宅を建てるといった場合です。ただし、本家（親）との同居経験とかさまざまな許可基準を満たさないと許可が出ません。



農業公園の活用について

㊤ 坊池 正（一般質問）平成27年12月7日

農業公園の利活用は、神戸市だけでなく、地元、企業JA兵庫六甲（農家）との協力も必要である。

農業公園は平成18年に公の施設として廃止しており、用地売却を行うことを方針としてきたが、用地全体が市街化調整区域内にあることも課題となり、売却の目途がたたないまま現在に至っている。

12月5日に、市長におも越しいただいた農業公園イベント「第6回 こうべ地域のたべもの祭り」の目玉の1つが神戸市内のホテルの有名シェフが新しい食べ物を考案し、提供するというものである。古代米、神戸牛、西区産の野菜等を使用した、どんぶりをいただいたところ、非常においしかった。

食を軸とした新たな都市戦略として、「食都神戸」構想が平成27年度から推進しておりますが、今後、農業公園内に特別支援学校が開校することも踏まえ、単に売却するという方針ではなく、農業の振興拠点、食都神戸の発信の拠点としての活用を考えていただきたい。また、神戸市だけではなく、北区フルーツ・フラワーパークのように、地元、地元企業、JA兵庫六甲（農家）との協力も必要であると思うが、農業公園の利活用についてどう考えているか。（写真右：農業公園イベントチラシ）



㊤ 岡口副市長

農業公園の活用は、市民・区民の方々に喜ばれるよう、幅広く活用を検討していききたい。

農業公園は、年間20万人以上の方にご来場頂いております。また、市街地調整区域にあることや、特別支援学校の設置が予定されており、学校までの通学路の確保が必要であること等、様々な課題がありますが、駅からも近く立地に恵まれた、約30haものまとまった貴重な土地でもございます。

今年度から神戸産農水産物のブランド化や、海外への輸出、食ビジネスとの連携等、食に関する事業を複合的に展開し、神戸の街全体の活性化につなげる新たな都市戦略「食都神戸2020」構想を推進しております。構想の中で、地産地消、「EAT LOCAL KOBE」を目的とする様々な事業に着手しているところであり、このような取り組みは農業振興・発信に今後大きく寄与するものと考えております。

農業公園の活用については、全市的な視点からも大変貴重な土地であるため、様々な声を聞きながら、市民・区民の方々に喜ばれるよう、引き続き幅広く活用を検討していききたい。



※参考マップ：神戸みりの公社



公共交通施策の充実について

㊤ 坊池 正（一般質問）平成27年12月7日

市街地調整区域の活性化を考えるうえで、市民の足の確保、利便性向上は非常に重要である。

人口減少や高齢化の進展等を踏まえた持続可能な交通ネットワークの形成を図るため、今年度より新たに公共交通課を新設し、安全で快適な交通環境の実現に向けて取り組んでいるところである。

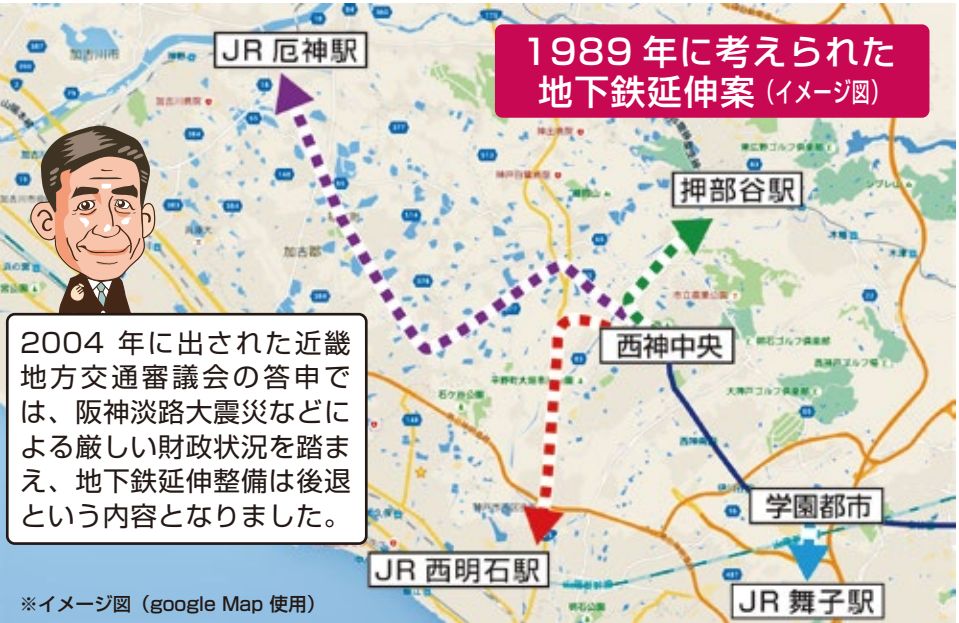
西区では、過去、地下鉄の延伸を行い、公共交通の整備を図るといった構想もあったが、財政的に見て、現在のところ議論できる状況にはないと考える。しかし今後の市街地調整区域の活性化を考えるうえで、市民の足の確保、利便性向上というテーマは非常に重要である。これら地域について、何らかの形で公共交通の整備の可能性を検討していく必要があると考える。

例えば、現在、市街地を中心に検討が進められているLRTやBRT等の次世代型の交通手段について、市街化調整区域等についても実現の可能性を検討するなど、公共交通施策の充実に向けた取り組みを進めるべきと考えるがいかがか。

㊤ 久元市長

地域の状況に応じた新たな公共交通手段の導入の検討を進めていききたい。

市街化調整区域においては、人口減少・高齢化の問題などにより、市民の足の確保、利便性の向上のため、公共交通施策の充実とは重要なテーマであると考えている。市街化調整区域においては、人口密度が低いという状況にあるため、LRTやBRTよりも、地域の状況に応じてきめ細かく対応できる公共交通の整備が必要ではないかと考えている。例えば、地域で運行している福祉施設等の車両を有効活用するとか、ICTを活用してデマンド交通や相乗りを行うライドシェアなどの新たな交通手段というものが考えられるため、法的な位置づけをふまえながら、地域の状況に応じた新たな公共交通手段の導入の検討を進めていききたいと考えている。これらはまだまだ手探りの部分があるが、様々な知見を集めてしっかりと検討を進めていききたいと考えている。



※イメージ図（google Map 使用）

1989年、運輸政策審議会において、西神中央を起点に着手すべき路線として西明石方面までが、また、検討すべき路線として、押部谷方面、東播磨方面、舞子学園都市が位置付けられておりました。